

平成二十七年六月十九日受領
答弁 第二六九号

内閣衆質一八九第二六九号

平成二十七年六月十九日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出「ビザなし交流択捉島訪問に係る新聞報道に関する質問主意書に対する政府答
弁」に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出「ビザなし交流択捉島訪問に係る新聞報道に関する質問主意書に対する政府答弁」に関する質問に対する答弁書

一について

先の答弁書（平成二十七年六月五日内閣衆質一八九第二四七号。以下「前回答弁書」という。）は、外務省欧州局において起案し、同省においてしかるべく決裁を経た上で、内閣として決定したものである。

また、前回答弁書四については、「その当時のビザなし交流と、現在行われているビザなし交流では、同一の価値観や認識を共有しているか」の部分の趣旨が明らかではなかったことから、お尋ねにお答えすることが困難である旨を答弁したものである。

二について

四島交流訪問事業においては、相互理解の増進を図るため、現在も同事業参加者と北方四島住民との間の意見交換を含めた交流会を実施している。